

令和 6 年度那覇市 L R T 導入に伴う交通影響把握調査業務に関する  
プロポーザルの実施について

令和 6 年度那覇市 L R T 導入に伴う交通影響把握調査業務に関するプロポーザルの実施について、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 業務の概要

(1) 業務名称

令和 6 年度那覇市 L R T 導入に伴う交通影響把握調査業務

(2) 履行期間

契約締結の翌日から令和 7 年 3 月 1 7 日 (月) まで

(3) 業務内容

別添の業務内容書のとおり

2 選定方法

受注者の選定は、公募型プロポーザル方式によるものとし、参加資格要件を満たす者のうちから、L R T 導入に関する業務に係る公募型プロポーザル審査委員会の審査により、最も優れた提案を行った者を選定する。

3 参加資格

プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、「那覇市に本店若しくは支店又は営業所を有する者」又は「那覇市に本店若しくは支店又は営業所を有する者との 2 者以上で構成する共同企業体」で、参加表明書等の提出日現在において以下の要件をすべて満たす者（共同企業体の構成員含む）とする。

(1) 那覇市建設工事等競争入札参加者の資格等に関する規程第 6 条に規定する令和 6 ・ 7 年度の建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（平成 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱（昭和 57 年 1 月 26 日助役決裁）第 14 条に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 経営状況が著しく不健全であると市長が認める者に該当しない者であること。（公告日の 3 か月前からプレゼンテーションの日までの間に不渡り等を生じていない者で

あること。(3)に該当する者を除く。)

- (6) 本市に本店若しくは支店又は営業所を有する法人の場合、那覇市の市税を滞納していないこと。また、市外又は県外に本店をおく法人の場合、所在する市町村の税を滞納していないこと。
- (7) 役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (8) 申請しようとする法人及びその役員並びに個人が、那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号)第2条第1号の暴力団又は同条第2号の暴力団員に該当しておらず、又はこれらと関係していないこと。
- (9) 以下の技術者を配置することができる者。
  - ①管理技術者      ②照査技術者      ③担当技術者
  - ※管理技術者及び照査技術者に必要とされる資格は、次のいずれかとする。
    - ア 技術士(建設部門:都市及び地方計画、道路)
    - イ RCCM(都市計画及び地方計画、道路)
  - ※管理技術者及び照査技術者においては、国、地方公共団体などの公共事業を実施する機関から、LRTや鉄道の導入調査及び整備計画等作成業務について、過去に1件以上の実績を有すること。
  - ※管理技術者及び照査技術者においては、応募者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。恒常的な雇用関係とは、プレゼンテーションの日以前に3か月以上の継続した雇用関係にあることを言う。
  - ※管理技術者、照査技術者、担当技術者はそれぞれ兼任することができない。
- (10) (9) ③の担当技術者は、令和6年度に本市都市みらい部が発注する別の業務委託の担当技術者を兼ねることはできない。

#### 4 手続き等

##### (1) 募集要領等の配布

令和6年5月14日(火)から令和6年6月11日(火)の間に、那覇市都市計画課ホームページからダウンロードすること。

##### (2) 提出書類の提出(「参加表明書等」および「企画提案書等」)

①提出期限:令和6年6月11日(火)午後5時まで

②提出方法:事務局に直接持参または郵送  
(郵送の場合は受付期間までの必着とする。)

##### (3) 事務局

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 本庁舎9階

那覇市 都市みらい部 都市計画課 交通政策・LRTグループ

担当者:佐久眞、上原

電話:098-951-3246(直通)

FAX:098-951-3245

e-mail:T-TOSI001@city.naha.lg.jp

那覇市都市計画課ホームページ:

<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/cityhall/sosiki/sosiki/bukyoku/tosimiraibu/tokei.html>